

J R 西 宮 駅 南 西 地 区 まちづくりニュース

発行日：平成27年3月7日

第4号

「まちづくり協議会 集会が開催されました」

平成27年2月20日午後1時より、西宮市地方卸売市場連合会事務所ヨコ会議室において、JR西宮駅南西地区まちづくり協議会集会が加入者数64名のうち、52名（委任状22名を含む）の出席のもと開催されました。

集会では、議案第1号として、「JR西宮駅南西地区まちづくり協議会対象区域の見直し」について提案があり、審議の結果、出席者の賛成多数で原案のとおり承認されました。

続いての報告第1号として、「土地建物【概略】調査の進捗状況等」について、概略調査の内容説明と進捗状況の報告が行われました。



▲ 集会の様子

議案第1号 JR西宮駅南西地区まちづくり協議会対象区域の見直しについて

対象区域の見直しについて、以下の提案があり、原案のとおり承認されました。

見直し理由

都市計画事業となる市街地再開発事業では、JR東海道本線、2級河川東川、国道2号などの地形地物で囲まれた街区で検討を進める事が一般的であり、東川の上の卸売市場駐車場を含めた区域をまちづくり協議会対象区域として見直すことが必要であると考えています。

見直し内容

現在のまちづくり協議会対象区域（P2対象区域図網がけ範囲）から地形地物で囲まれた区域（P2対象区域図外枠範囲）への見直しをします。

JR西宮駅南西地区まちづくり協議会 対象区域の見直し

注意書き

この図面は、関係者の皆様で JR 西宮駅南西地区のまちづくりを検討していくために作成したものであり、関係者の皆様の合意を得たものではありません。

今後、関係者の皆様における協議検討、行政庁との協議、関係法令との整合、測量や設計の実施など、さまざまな与条件を反映させながら見直しをしていくものです。

▲ P2 対象区域図

質疑応答 議案第 1 号について、以下の質疑応答がありました。

- ・ 対象区域を広げる事が事業の遅延リスクになる可能性があると思うが。
 - ➡ 都市計画事業となる市街地再開発事業では、道路、鉄道、河川などの地形地物で囲まれた、比較的整形な街区において検討を進める事が一般的であり、まずは、都市計画の基本的な考え方を踏まえた区域取りから検討を始めるべきだと考えています。
 - また、今後、市街地再開発事業として事業化が図られる場合においても、卸売市場に隣接している皆様に大きな影響を与えることになるので、検討段階の早い時期からお声かけをしながら、卸売市場の再整備と地区全体のまちづくりについて、一緒に考えていただくことができれば幸いですと考えています。
- ・ なぜ最初から見直し後の広い対象区域で考えなかったのか。
 - ➡ 卸売市場の再整備を考えるにあたって、現在の卸売市場区域を対象に、まずは、市場事業者の皆様が「西宮市卸売市場再生研究会」を設立され、卸売市場についての話し合いが進められておりました。したがって、後発で設立された「JR西宮駅南西地区まちづくり協議会」の対象区域についても「再生研究会」と同じ区域取りでスタートしています。
- ・ 東川の上に「卸売市場駐車場」とあるが、駐車場として許可されたものではないはずだが。
 - ➡ 確かに東川は兵庫県の管理河川であり、治水のための公の施設の上に蓋がけの構造物を設置することは、当時の協議等においてもかなり難しいお話があったものと思われます。
 - 一般的には、現在のような駐車場としての利用については、卸売市場の再整備に限らず、新しく出来る施設の敷地内で関係車両の処理が可能な計画にする事が求められます。
- ・ 国道 2 号沿いなど、今回、対象区域の拡大を考えているエリアの皆さんとの接触状況を教えてほしい。
 - ➡ これまでも、卸売市場のご近隣の皆様として、周辺測量調査のご挨拶とともに、卸売市場の話し合いの様子をお伝えし、情報の共有を図るため、「おろいちゅうしん」や「まちづくりニュース」などの広報紙をお届けし、まちづくり勉強会などの機会にもオブザーバーとしてご参加いただけるようお声かけしています。
 - その際の反応としては、卸売市場の再整備に向けた取り組みに対する反対意見などは伺っていません。本日の集会において、対象区域の見直しが承認されれば、改めてお声かけしてまいりたいと考えています。

